



令和6年度 林業・木材産業  
国際競争力強化総合対策のうち

**日本産木材製品プロモーション活動支援事業  
輸出相手国の市場実態等調査報告書  
(台湾・概要版)**

**林野庁**

(調査委託機関：有限責任監査法人トーマツ)  
2026年3月

# 本報告は、日本産木材製品のうち特に2×4工法構造材の輸出を促進するため、台湾を対象とした需要調査及び規格・規制調査を行い、その結果を取りまとめたものです

## 事業の目的

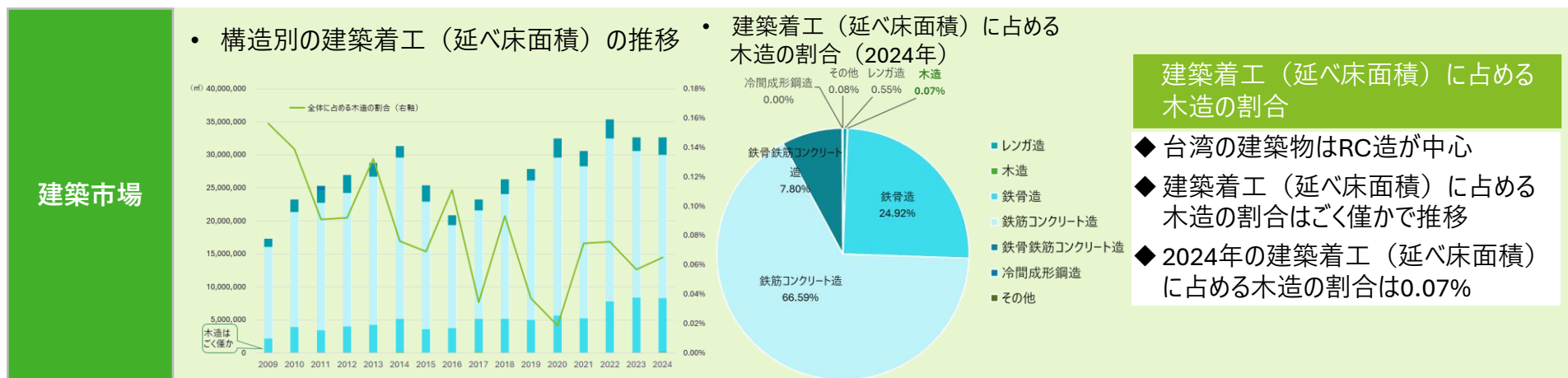
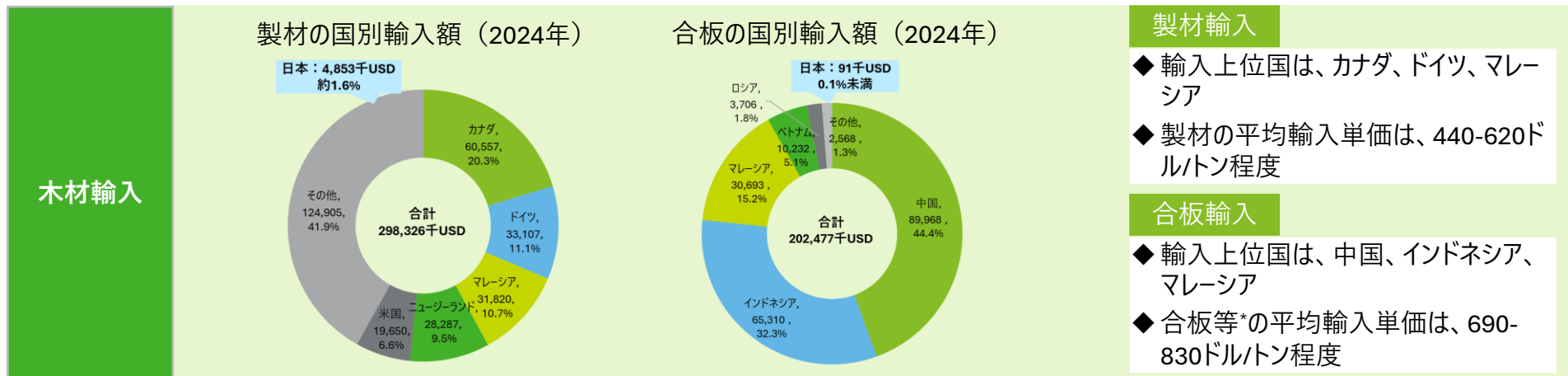
- 2030年に5兆円を目指す農林水産物・食品輸出額目標の達成のためには、海外市場へ展開する製品のターゲットとする国・地域の市場実態等を的確に捉え、効果的な方法で販路開拓の取組を進めていくことが重要です。
- 本事業は、2×4工法構造材の有望な輸出先と考えられる国・地域にターゲットを絞り、ターゲット国・地域における2×4工法構造材の市場実態等について、専門的な調査・分析を行い、日本産樹種の2×4工法構造材としての輸出促進に資することを目的としています。

## 事業の概要

- 本事業では、米国、中国、韓国、台湾、ベトナムにおける、2×4工法構造材の市場実態、消費者特性、流通・販売に係る規制、商慣習等について調査・分析を行い、国・地域ごとに体系的に取りまとめました。
- 日本産木材製品の輸出に係る調査としては、下記の2つの観点から調査を実施しました。
  - I.【需要調査・分析】
    - ・ 市場実態
    - ・ 競合製品の市場動向、その他
  - II.【流通・販売に係る規制、商慣習等の調査・分析】
    - ・ 規格や品質基準、規制等の運用状況
    - ・ 流通・販売に係る規制、商慣習
    - ・ 日本産木材製品が各国における規格・基準を満たすために必要となる手続きの調査・整理
    - ・ 日本産木材製品（スギ、ヒノキ等）を各国に輸出するに当たっての必要事項の整理

# 台湾の建築着工（面積）に占める木造の割合はごく僅かであり、構造材としての木材消費量は限定的です

## 需要調査（統計）（概要）



\* 合板等の平均輸入単価はHSコード4桁で算出（6桁データは取得不可）しているため、合板の他、LVL、ブロックボード、その他積層木材を含む

# 台湾の木造住宅は2×4工法が主流で、市場は限定的です。日本産木材製品の輸出拡大のためには、台湾の商習慣やニーズ等を踏まえた販売戦略が必要です

## 需要調査（市場実態）（概要）

台湾における木造住宅事情	木造住宅事情	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 台湾の木造住宅は少なく、特に都市部では高さ制限による土地活用効率の悪さや費用対効果の面から建築は難しい</li> <li>◆ さらに、台湾の湿度等の環境への対応や施工コスト、施工技術者、消費者心理等の諸課題もある</li> </ul>
	課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ヒアリング先からは、高さ制限の規定等について制度面での整備の必要性、住宅ローンに影響する耐用年数の記載、耐火に関する研究について言及あり</li> </ul>
木造住宅の状況と木材の流通	木造住宅の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 台湾の木造住宅は北米規格の2×4工法が主流、木材は主に北米産。非住宅の小屋や別荘の取り扱いが多い</li> </ul>
	木材価格と用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本産木材は北米材と比較して高価。台湾における木材の用途は、建材・梱包資材・家具・小物等である</li> </ul>
	規格・規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 台湾では、木材製品の一般的な規格としてCNS規格が定められている</li> <li>◆ CNS規格は必須ではないものの、条件によっては求められる。また、流通している木材の標準サイズは北米が基準で日本とは異なる</li> </ul>
	木材のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 富裕層のみならず一般消費者も木材へのニーズは高いと考えられるが、ユーザー、事業者ともに知見が不足。普及啓発が必要である</li> </ul>
	日本産木材に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本産木材は見た目の美しさが評価されている。長所を活かした内装等の付加価値の高いビジネスモデルの構築が示唆されている</li> </ul>
	日本産木材の販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 台湾の商習慣を踏まえた現物販売や現地企業と連携した展示販売等の販売促進、高品質を求める顧客層をターゲットにしたビジネスモデル、非住宅分野への利用拡大の有効性が示唆されている</li> </ul>

# 台湾では木材製品の一般的な規格としてCNS規格が定められており、JAS規格と共通・合致する項目が多いものの相互認証とはなっていない点に留意する必要があります

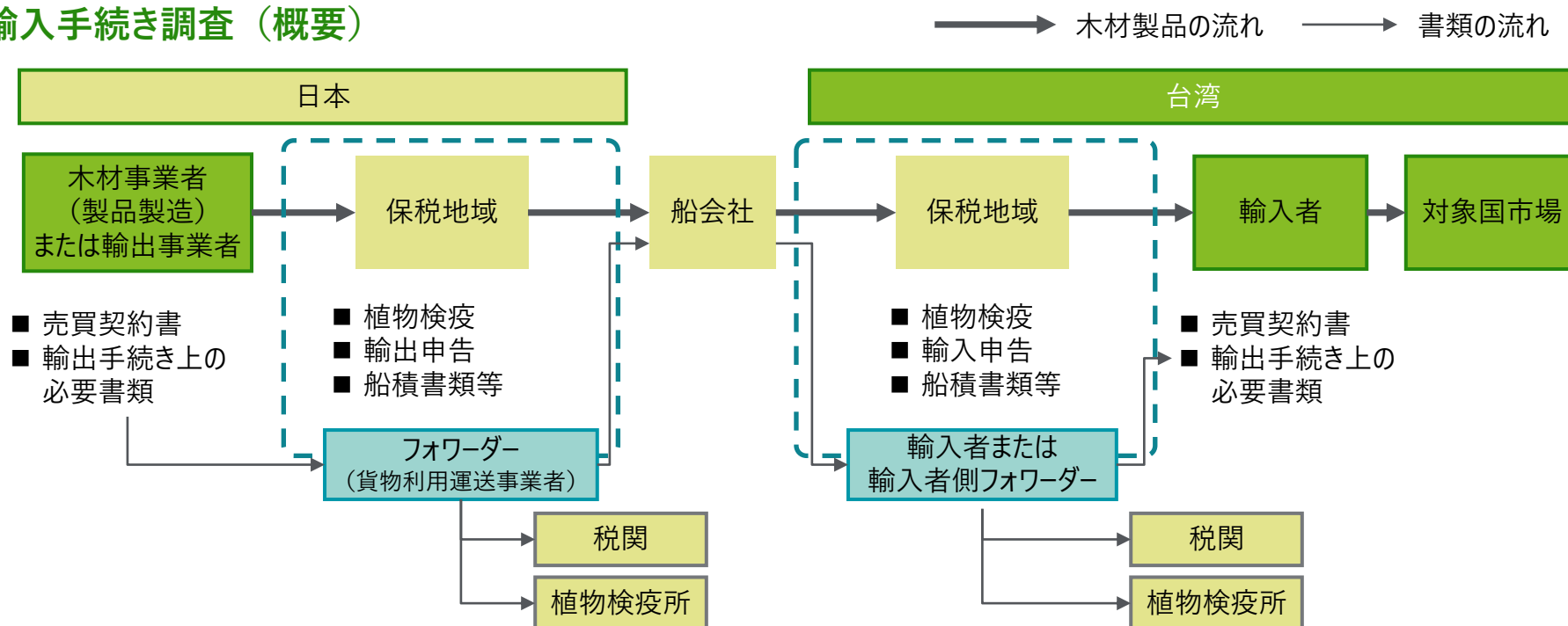
## 規格・規制調査（日本産木材の輸出に必要な規格）（概要）

輸出製品	用途	日本の規格（JAS）	台湾の規格との適合
ツーバイフォー構造用製材 （日本産木材）	木造住宅または 木造建築物 （構造用）	JAS認証材	○ ・JAS規格と共通・合致する項目もあるが、相互認証とはなっていない。 ・CNS規格への適合は個別に判断が必要
ツーバイフォー構造用面材 （日本産木材）		JAS認証等の 認証未取得の木材	○ ・現状、未認証材でも建築物に利用可 ・CNS規格への適合は個別に判断が必要

木造建築物における CNS規格の運用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 台湾における木材製品の一般的な規格としてCNS規格があり、品質基準が定められている</li> <li>◆ 現時点では、任意規格となっており必須ではないため、認証未取得材でも木造建築物に利用可能</li> </ul>
JAS認証材の CNS規格への適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ CNS規格は、JAS規格の基準と共通・合致する項目が多く、JAS認証材は市場でも一定の評価を受けられるが、相互認証とはなっていない点に留意する必要がある</li> <li>◆ ヒアリング事業者からも、CNS規格の大部分についてJAS規格を参考にしていることが確認されたが、CNS規格への適合が求められた場合、JAS規格が適合するか否かは規制当局の判断となるため、JAS認証材ならばCNS規格に適合する、とは一概に言及できない</li> </ul>
CNS規格以外の 規格・認証	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 集成材や合板等の積層木材は、「木質パネル製品に関する製品検査」への対応が必須</li> <li>◆ 建築に関する任意認証制度である「緑建材標章」や「緑建築標章」は、ゼロカーボン志向の強い台湾において、環境に配慮した証として一定の効力がある</li> </ul>

# 台湾への輸出においては、植物検疫検査証明書等の添付が求められます

## 木材輸入手続き調査（概要）



### 輸出事業者が提出する輸出手続き上の必要書類等

- ① 輸出申告書類等
- ② 植物検疫証明書
- ③ 原産地証明書
- ④ 製品カタログ・マニュアル等
- ⑤ 製品へのラベル表示

### 輸入事業者が提出する輸入手続き上の必要書類

- ① 輸入申告書
- ② 輸入許可証
- ③ インボイス
- ④ パッキングリスト
- ⑤ 船荷証券または航空貨物運送状
- ⑥ 植物検疫証明書
- ⑦ フォワーダーへの委任状
- ⑧ 原産地証明書
- ⑨ 製品カタログ・マニュアル等

# 台湾では、日本産ツーバイフォー材を製品のみで販売することは困難を伴います。 富裕層向けの別荘や内装、家具等の木材製品に高い付加価値を付けることが必要です

## 調査結果（概要）

用途種別（大）*		用途種別（中）		用途種別（小）	市場実態	製品価格帯
住宅・建設	構造材	住宅	木造軸組	柱・梁桁・土台等	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾の建築着工（面積）に占める木造の割合はごく僅かであり、木造住宅は北米規格の2×4工法が主流（軸組工法はわずか）</li> <li>木造住宅の主な顧客は富裕層であり、別荘等の需要が一定数存在</li> <li>構造用製材は、北米材の安価な製品が市場に流通しており、木材製品単体のみの販売では、他国製品との価格競争力が求められる</li> <li>流通している木材（合板）の標準サイズは北米が基準で日本とは異なる</li> <li>富裕層をターゲットに高品質な住宅そのものを訴求していくなどの総合的な戦略が必要になると考えられる</li> </ul>	-
			ツーバイフォー住宅	面材		
		非住宅	低層木造施設等	ツーバイフォー材		
			中高層木造建築物	面材		
	非構造	内装		ツーバイフォー材・面材		
				CLT材等／面材		
		外構エクステリア	床材			
			壁・天井材等			
			デッキ・フェンス			
			外壁・屋根・サイディング等			
家具	家具原料（製材）	製材	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般消費者は木材を好む傾向であり、木材へのニーズは高いと考えられるが、ユーザー、事業者ともに知見が不足。日本産木材に触れることができる内装や家具、木製品などの輸出拡大の可能性はあり得る</li> <li>ただし、製材等の半製品の場合は高い利益には繋がりにくいことから、付加価値のある最終製品としての輸出を検討することも必要</li> <li>産業用資材として梱包用やパレット用の需要は一定程度ある</li> </ul>	-		
	家具原料（面材）	面材				
産業資材	土木用・工事用	製材・面材（合板）				
	梱包・パレット	製材				
	その他	製材・面材				

\* 用途種別は、当法人にて木材製品の最終用途を大・中・小項目で区分・整理したもの

# 日本産木材の台湾市場への更なる参入のためには、規格・基準への対応、価格競争力の確保、認知度向上等の諸課題を解決する必要があります

## 輸出に向けた課題と対応策（案）

				輸出に向けた課題	対応策（案）
構造材 構造用途	住宅	木造軸組	柱・梁桁・土台等	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 木造軸組工法の施工数がそもそも少なく、現地事業者の知見が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 木造軸組のPRの機会の増加</li> <li>▶ 日本の技術者が木造軸組工法技術を支援する仕組みの構築</li> </ul>
			面材		
	住宅	ツーバイフォー住宅	ツーバイフォー材	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 製品販売のみの場合、既に流通している北米産木材製品等との価格競争力が必要</li> <li>▶ 流通している木材（合板）の標準サイズは北米が基準（4×8）となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 価格競争力を高めるだけでなく、富裕層をターゲットに高品質な住宅そのものを訴求</li> </ul>
			面材		
	非住宅	低層木造施設等	ツーバイフォー材・面材	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 今後のターゲットとして可能性はあるが、木質化の普及自体が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現地事業者と連携し、日本産木材を使用したリノベーションを促進</li> <li>▶ 自治体と連携し、日本産木材を使用した公共施設等の木質化を促進</li> </ul>
	非構造	内装		床材	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ユーザー、事業者ともに木材に対する知見が不足しており、ニーズの掘り起こしが不十分である</li> <li>▶ 需要があった場合でも、製材等の半製品の場合は高い利益には繋がりにくい</li> <li>▶ 代理店は利益率の高い材を優先するため日本産木材販売のみに注力しない</li> </ul>
壁・天井材等					
家具	家具原料（製材）	製材			
産業資材	梱包・パレット	製材			

- 本報告書は、林野庁と当法人との間で締結された、令和7年3月17日付業務委託契約書に基づいて実施した「令和6年度林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち日本産木材製品プロモーション活動支援事業（輸出相手国の市場実態等調査）」について、調査結果をご報告するものであり、保証業務として実施したものではありません。内容の採否や使用方法については本報告書の読者自らの責任で判断を行うものとします。
- 本報告書に記載されている情報は、調査時点のものであり、公開情報を除き、林野庁又は調査対象者から提出を受けた資料、また、その内容についての質問を基礎としております。これら入手した情報自体の妥当性・正確性については、当法人側で責任を持ちません。

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループWebサイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)をご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲は  
こちらをご覧ください

<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>

MAKING AN  
IMPACT THAT  
MATTERS  
since 1845